

【表紙】

|            |  |
|------------|--|
| 【提出書類】     | 臨時報告書  |
| 【提出先】      | 近畿財務局長   |
| 【提出日】      | 平成30年7月2日  |
| 【会社名】      | 大末建設株式会社   |
| 【英訳名】      | DAISUE CONSTRUCTION CO.,LTD.   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 日 高 光 彰  |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号   |
| 【電話番号】     | (06)6121-7143  |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員総務部長 三 宅 嘉 徳   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号   |
| 【電話番号】     | (06)6121-7143  |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員総務部長 三 宅 嘉 徳   |
| 【縦覧に供する場所】 | 大末建設株式会社 東京本店<br>(東京都江東区新砂一丁目7番27号)<br>大末建設株式会社 名古屋支店<br>(名古屋市北区域見通三丁目5番地)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第72回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成30年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として日高光彰、前田延宏、村尾和則、郷右近英弘、小澤和夫、神谷國廣、作尾徹也、佐藤 徹の8氏を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として林 憲二、中島 馨、藤野英男の3氏を選任する。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として前田春樹の1名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成（個）  | 反対（個）  | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|-------|--------|--------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 |        |        |       |      |                |
| 日高光彰  | 69,064 | 1,140  | 0     | （注）  | 可決 98.38%      |
| 前田延宏  | 69,710 | 494    | 0     | （注）  | 可決 99.30%      |
| 村尾和則  | 69,732 | 472    | 0     | （注）  | 可決 99.33%      |
| 郷右近英弘 | 69,733 | 471    | 0     | （注）  | 可決 99.33%      |
| 小澤和夫  | 69,713 | 491    | 0     | （注）  | 可決 99.30%      |
| 神谷國廣  | 69,672 | 532    | 0     | （注）  | 可決 99.24%      |
| 作尾徹也  | 59,509 | 10,695 | 0     | （注）  | 可決 84.77%      |
| 佐藤 徹  | 59,524 | 10,680 | 0     | （注）  | 可決 84.79%      |
| 第2号議案 |        |        |       |      |                |
| 林 憲二  | 69,466 | 723    | 0     | （注）  | 可決 98.95%      |
| 中島 馨  | 68,051 | 2,138  | 0     | （注）  | 可決 96.93%      |
| 藤野英男  | 65,929 | 4,260  | 0     | （注）  | 可決 93.91%      |
| 第3号議案 | 70,107 | 97     | 0     | （注）  | 可決 99.86%      |

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上